バイトチェック byGMO 参画者利用規約

第1条 (バイトチェック byGMO)

バイトチェック byGMO(以下「本サービス」といいます)とは、GMOコマース株式会社 (以下「当社」といいます)が提供するインターネット上の職業関連情報サイトまたはア プリケーション、およびメール配信等の各種情報提供サービス、ならびにその他サービス の総称をいいます。

第2条(参画者、利用申し込みの方法および基本契約・個別契約の成立)

参画者とは、以下(1)~(5)の過程を経て、本サービスの広告掲載を認められた企業・店舗・個人事業主等をいいます。

- (1) 掲載希望者は、「バイトチェック byGMO 参画者利用規約」(以下「本規約」といいます) およびそれらに付随する特約の内容を理解・承諾したうえで、必要な情報を指定の方法で当社に提供することにより、本サービスの利用登録の申込み(以下「申込み」といいます) が可能となります。
- (2) 掲載希望者は、申込みにあたり、正確かつ最新の情報を当社に提供する必要があります。
- (3)当社は、申込みに対して、当社所定の基準に従い、適格性の審査を行います。当該 審査により適格であると当社が判断し、申込みを承諾したときに本規約に伴う利用契約(以下「基本契約」といいます)が成立するものとします。
- (4) 当社は、掲載希望者に対して登記簿謄本その他当社が必要と判断する資料の提出を求め、または掲載希望者に問い合わせをする場合があります。この場合、掲載希望者は、速やかに資料の提出および問い合わせへの回答を行うものとします。なお、審査結果については、当社は何らの責任も負わないものとし、審査結果理由についても通知する義務を負わないものとします。
- (5) 掲載希望者は、基本契約成立後、個別の掲載を希望する場合、当社の定める方法により当社に対して申し込みを行うものとします。当該申込みに対し、当社が承諾をしたときに、個別の掲載に関する契約(以下「個別契約」といいます)が成立するものとします。

第3条 (規約の適用)

- 1. 本規約は、本サービスの利用における一切の行為について適用するものとします。
- 2. 本サービスの内容、利用期間、利用料金、および支払方法については、利用登録時の 条件に従うものとします。

第4条(参画者専用画面のログインID・パスワードの管理等)

1. 当社は、参画者および当社の承諾した参画者のグループ会社等に対し、本サービス利

用の申し込み、および本サービスにおいて掲載しようとする求人広告の原稿の作成・確認・承認等、本サービスの利用のために必要となる参画者専用画面のログインID・パスワード(以下、総称して「ID等」といいます)を発行した上で、これを参画者に付与することがあります。

- 2. 参画者は、当社が発行した I D等を本サービスの利用のためにのみ使用することができ、その他の目的のために使用したり、譲渡・貸与・名義変更・売買等を行うことはできないものとします。
- 3. 参画者は、自己の I D等の使用および管理について一切の責任を負うものとし、厳重な管理を行うものとします。また、パスワードについては、定期的に変更を行うなど適切に取り扱うものとします。
- 4. 当社は、ID等を第三者に開示または漏洩したことにより、参画者が被った損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、何らの責任を負わないものとします。
- 5. 参画者は、ID等を他人(業務委託先等を含む)に使用させる場合、事前に当社に届出を行う必要があります。この場合、ID等の管理に関しては参画者がすべての責任を負うものとします。
- 6. 参画者は、ID等を紛失し、またはそのおそれがあると知った場合、その理由、原因および帰責性の如何を問わず、すみやかに当社にその旨申し出るものとします。
- 7. 前項の場合、当社は、ID等を再発行することの可否、ならびに参画者に対し本サービスの提供を継続するか否かを、自由に決められるものとします。

第5条(利用料金および請求支払)

- 1. 当社は、参画者が本サービスの利用を開始した時点より、本サービスに対する利用料金(以下、「利用料金」といいます)として、申込書上に記載された金額を請求できるものとします。
- 2. 前項の請求があった場合、参画者は利用料金を請求書の記載に従って当社に対し支払うものとします。なお、支払方法が振込送金の場合、振込にかかる手数料は参画者が負担するものとします。
- 3. 本サービス利用契約の有効期間は、本サービス利用契約締結日から6ヶ月間とします。 参画者は、期間満了の1ヶ月前までに、当社に対して、本サービス利用契約を終了する旨 を通知することができます。この通知がない場合、本サービス利用契約の有効期間は、期 間満了日の翌日から同一条件でさらに6ヶ月間自動的に延長されるものとし、以降も同様 とします。
- 4. 当社は、参画者の都合により、利用申し込み後のキャンセル、利用期間中の途中終了または契約内容の変更等が生じた場合、利用料金の減免または返金には一切応じないものとし、参画者は未利用分の利用料金についても支払い義務を免れません。
- 5. 参画者と請求先が異なる場合、利用料金の支払い義務は請求先が負い、参画者はこれ

を連帯して保証するものとします。

- 6. 参画者が、利用料金の支払いを怠った場合、参画者は、支払い期日の翌日から支払い済みに至るまで年14.6%の割合で、遅延損害金を当社に支払うものとし、以後本サービスを利用することができなくなります。
- 7. 本サービスを利用するための回線料金やプロバイダー費用、環境設定に関する諸費用は、すべて参画者が負担するものとします。

第6条(掲載情報および掲載倫理基準の遵守、採用活動)

- 1. 参画者が本サービスに掲載する情報(以下、「掲載情報」といいます)については、当社所定の基準に従って当社の審査を受けるものとし、不適切な内容(差別表現、不明確あるいは難解な記述、虚偽もしくは不正確な内容、法令・倫理・道徳・社会秩序・公序良俗に反する内容、インターネット上で使用できない機種依存文字や半角カナ文字、html タグ、他の求人求職情報サービスに関する内容、求人情報と全く関係のない内容等)が含まれていた場合、当社は参画者に対して、該当個所の修正または削除を求めることができるものとします。なお、掲載情報に関して本サービスの参画者、閲覧者、登録者、応募者、質問者等(以下「ユーザー」といいます)または第三者から苦情等があった場合は、すべて参画者の費用と責任をもって対処するものとし、当社は何らの責任を負わず、介入しないものとします。
- 2. 掲載情報は、ユーザーが有する憲法上の権利である職業選択の自由および平等権の重要性に十分配慮したものでなければなりません。
- 3. 参画者は、本サービスに掲載された情報が、当社提携先の各種ウェブサイトならびに広告において、同時に掲載される場合があることを十分理解し、これを承諾するものとします。また、ウェブデータの特質上、第三者により当該第三者のウェブサイト等に掲載を行うことがあることについても十分理解し、これを承諾するものとします。
- 4. 参画者は、ユーザーから応募・質問等の接触を受けた場合、その日から1週間以内を 目途として当該ユーザーに連絡を行うよう努めるものとします。
- 5. 参画者は、ユーザーに対して、公平かつ適正に採用・選考を行うものとします。
- 6. 当社は、ユーザーに対し、当社の判断により掲載情報を選別・加工、勧奨等の行為を 行いません。
- 7. 当社は、ユーザーと参画者間の掲載情報に関する連絡に関し、一切関与しないものとします。

第7条(秘密情報について)

参画者は、本サービスの参画を通じてのみ知りうる情報(参画料金、参画条件、画面構成、 仕組み、ノウハウ、デザイン、プログラムソース等)を第三者に開示もしくは漏洩または 自己のために利用してはならないものとし、第三者に採用業務を委託させる場合、これを 遵守させるものとします。

第8条 (統計情報の利用)

当社は、参画者および個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、 当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。また、当社は、参画 者に対して、当該情報作成のための調査を行うことができるものとします。なお、当該情 報に関する著作権は、当社に帰属するものとします。

第9条(知的財産権)

- 1. 参画者が制作し、当社に提供した掲載情報の特許権及び著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含みます。)その他の一切の知的財産権(以下単に「知的財産権」といいます。)は、参画者に帰属しますが、当社が当該掲載情報を期間、地域、回数、利用方法の制限なく利用すること、及び利用にあたり当該掲載情報の編集・加工を行うことを参画者は許諾するものとし、その対価は無償とします。
- 2. 参画者は、参画者に知的財産権の帰属しない文書、画像プログラム、メッセージもしくはデータ、または権利者から使用許可を得ていない文書、画像、プログラム、メッセージもしくはデータ等、第三者の権利を侵害するもの及びおそれのあるものを本サービスに掲載することはできません。
- 3. 当社が制作した記事やクチコミ情報、撮影または提供した画像、その他本サービス上のコンテンツを無断で転用(転載、複製、公開等)することを禁じます。本サービスのサービス以外の目的で転用する場合は、事前に当社の承諾を得なければなりません。また、当社の承諾を得られた場合においては、一時的な使用許可か権利の完全譲渡にかかわらず、その内容に応じた所定の費用が発生するものとします。

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 参画者及び当社は、相手方に対して、利用申込日、本サービス利用契約成立日(本サービス利用契約が更新される場合は、更新日)において、自己、自己の取締役、監査役、執行役員等の業務執行について重要な地位にある者(以下「役職員等」という。)並びに出資者、子会社及び関連会社(それぞれ財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)第8条第3項及び第5項に規定される意味を有するものとする。)並びにそれらの役職員、取引先及びその役職員等が以下の各号に定める者(以下「暴力団等」という。)に該当していないことを表明し、保証するものとします。

(1)暴力団

(2) 暴力団の構成員(準構成員を含む。以下、同様とします。)、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者

- (3) 暴力団関係企業又は本条各号に定める者が出資者若しくは業務執行について重要な 地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員
- (4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
- (5) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者
- (6) 前各号に準じるもの
- 2. 参画者及び当社は、相手方に対して、利用申込日、本サービス利用契約成立日(本サービス利用契約が更新される場合は、更新日)において、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、保証するものとします。
- (1) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると 認められる関係を有すること
- (5) 役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 3. 参画者及び当社は自ら、または第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び 該当するおそれのある行為を行わないことを誓約します。
- (1)暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為
- (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて甲の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) 暴力団等が役職員等となり、または前項各号に該当する行為
- (6) 前各号に準じる行為
- 4. 参画者及び当社は、本サービス利用契約成立後に、①相手方において第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、または発生すると合理的に見込まれる場合、また②相手方が前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、催告・通知その他の手続きを要することなく、直ちに本サービス利用契約を解除することができるものとします。
- 5. 第12条第2項乃至第4項の規定は、本条による解除について準用します。

第11条(参画者による解約)

参画者は、本サービス利用契約の解約を希望する場合、当社所定の方法による届出を行い、当社が指定する解約のための手続を取ることにより、いつでも本サービス利用契約を解約することができるものとします。この場合において、参画者は、本サービスの利用料

金等について未払い額があるときは、直ちにその全額を当社に対し支払うものとします。

第12条(当社による解除等)

- 1. 当社は、参画者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、参画者に対する通知・催告その他何らの手続を要せず、かつ当社の債務を履行することなく、直ちに当該参画者に対する本サービスの提供の一時停止、または本サービス利用契約の解除等の措置をとることができるものとします。
- (1) 本規約に違反し、または違反するおそれがあるとき
- (2) 利用料金等を支払期日までに支払わない場合
- (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売、若しくは公租公課の滞納処分を受けたとき、又は営業免許取消等の公権力による処分を受けたとき
- (4) 参画者自ら署名した手形若しくは小切手が1回でも不渡処分を受け、または手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (5)破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算の申立をし、 または第三者から申し立てられたとき
- (6) 本項第2号乃至第5号のほか、参画者の財政状態が悪化したと当社が判断したとき
- (7) 参画者が実在しないとき
- (8) 当社が提供するサービス(本サービスに限られません。)の全部または一部の運用に 影響を及ぼす行為があった場合、またはそのおそれがあると当社が判断したとき
- (9) 参画者が販売する商品若しくは提供するサービスが、法令等に違反し、または第三者に不利益若しくは損害をもたらす可能性があると当社が判断したとき
- (10) 本サービスを含む当社のサービス又はGMOインターネットグループ各社の何れかのサービスにおける規約等に違反しており、または過去に違反していたことが判明したとき
- (11) 当社に届け出た情報に、虚偽のあったことが判明したとき
- (12) 当社から参画者宛に発送した郵便物が理由の如何を問わず当社に返送され、または電話、メール、ファクシミリ等によっても一定期間、参画者と連絡が取れないとき
- (13) 参画者(参画者が法人その他の団体の場合は、その代表者)が、後見開始の審判を受けたとき
- (14) 前各号のほか本サービスを提供することが不適当であると当社が判断するとき
- 2. 参画者が、前項各号のいずれかに該当した場合には、本サービス利用契約の解除の有無にかかわらず、参画者が当社に対して負担する債務(本サービス利用契約に基づく債務を含み、これに限られません)について期限の利益を失い、当社に対し、債務を直ちに履行しなければならないものとします。
- 3. 本条による解除は、当社の参画者に対する損害賠償請求を何ら妨げるものではありません。

4. 本条による解除によって、参画者に生じた損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条(サービスの中止・停止)

- 1. 当社は、つぎの場合において、本サービスの提供を中止または停止することがありま す。
- (1) 当社の設備の保守または工事等の理由によりやむを得ない場合
- (2) 天災地変、その他事故等の不測の事態が発生、もしくは発生するおそれがある場合
- (3) 当社の責によらない事由により、本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、当社が必要と判断した場合
- 2. 当社は、前項による本サービスの中止または停止が発生した場合、理由の如何を問わず、利用料金の返還等の何らの責任を負わないものとします。

第14条(損害賠償)

- 1. 当社の故意又は重大な過失により、参画者に損害等が生じた場合、当社は当該参画者に対し、直接かつ通常の範囲内での損害賠償義務を負うものとします。
- 2. 参画者は、基本契約、個別契約及び当社の定めるその他の規定に違反した場合には、 当社及び第三者に生じた損害について損害賠償責任を負うものとします。

第15条(権利譲渡等の禁止)

参画者は、当社の事前の書面の承諾なく、本サービス利用契約上の地位並びに本規約等に 基づく権利及び義務を、第三者に譲渡し、承継させ、担保を提供し、その他一切の処分を してはならないものとします。

第16条 (本規約の変更)

- 1. 当社は、本規約の内容を変更することができるものとします。
- 2. 当社は、本規約の内容を変更する場合、当社のウェブサイトにて本規約を変更する旨 及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を告知します。

第17条(存続条項)

第7条、第9条、第10条第5項、第12条第2項乃至第5項、第14条、第15条、本条、第18条の各規定は、本サービス利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも有効に存続するものとします。

第18条 (準拠法及び合意管轄)

1. 本規約等の成立、効力、その履行、各条項の解釈及び本サービス利用契約に関しては、

本規約等において別段の定めがある場合を除き、日本法が適用されるものとします。

2. 本サービスの利用に関して当社及び利用者間において生じる一切の紛争の解決については訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2018 年 12 月 3 日 策定 2019 年 5 月 31 日 改訂 2019 年 7 月 9 日 改訂 2020 年 1 月 8 日 改訂 2020 年 10 月 1 日改訂